

「大分県森林環境税」に関する意識調査
(法人調査)

報 告 書

令和 6 年 11 月

大分県

I. 調査概要

1. 調査目的

平成18年度に5年を一期として導入した大分県森林環境税の制度や、森づくりに対する県民の意識を把握し、今後の県森林環境税を活用した施策や当県の森づくり等に活かすことを目的とする。

2. 調査項目

1) 依頼文

調査の前提として、平成18年度から「大分県森林環境税」を導入していることを説明。今後の税の在り方や使途について、県民の思いや考えを反映する基礎資料として、アンケートを実施することを記載。「大分県森林環境税」の概要パンフレットを同封した。

2) 調査項目

一般項目として

- ・事業所所在市町村
- ・従業員数
- ・業種
- ・山林所有の有無

目的調査項目として

- ・森林の現状について
- ・大分県森林環境税の導入について
- ・森林環境税の金額について（個人県民税・法人県民税）
- ・森林環境税を活用した事業について
- ・森林環境税の使途について
- ・今後の継続について
- ・国の森林環境税について

以上について選択式での回答を求めた（一部記述式あり）。

さらに「大分県森林環境税」に関する意見について、自由記述式での回答を求めた。

3. 調査方法

1) 対象者

従業員規模に応じて

- ①常用雇用者が30名以上の県内事業所のうち無作為抽出した500事業所
- ②常用雇用者が10名以上30人未満の県内の事業所のうち無作為抽出した500事業所

但し、上記①②に関し、本店が県内にある場合はその本店となる事務所を抽出対象とし、本店が県外にある場合は、県内で常用雇用者の規模が最も大きい支所・支店を抽出対象として選定。

2) 調査票の配布・回収

抽出された調査対象事業所あてにアンケート調査票を8月上旬に発送、同封した封筒により郵送で調査票を回収、またはWebアンケートにより回答を回収。配布から回答締切までの間に未回答の場合の回答を促すはがきをアンケート協力のお礼を兼ね全対象者宛てに発送した。

4. 回収結果

抽出数 1000 件に対し、回収 504 件、回収率 50.4%

常用雇用者数別回収率

	抽出数	回収数	回収率
30人以上	500	205	41.0%
30人未満	500	287	57.4%
無回答		12	
全体	1000	504	50.4%

5. 集計方法

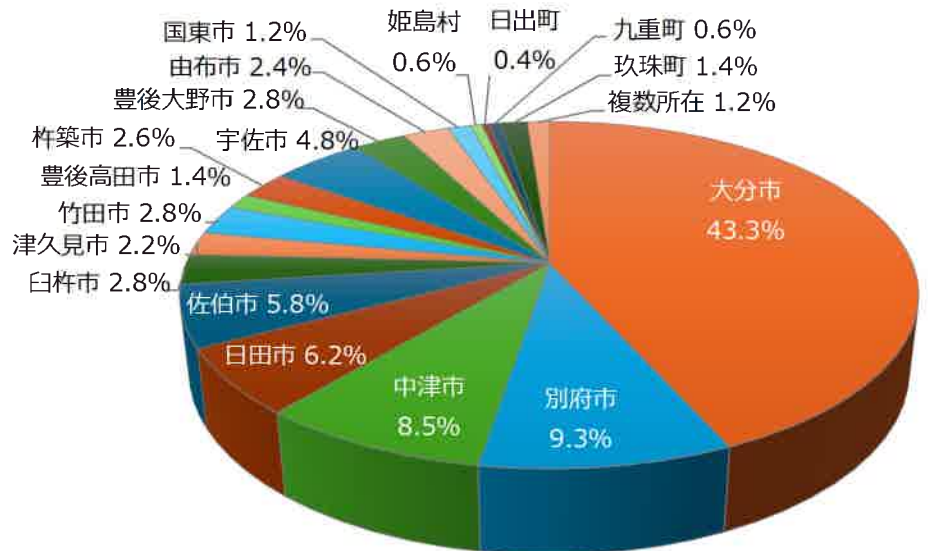
回収された各回答を整理し、各設問の単純集計の他に、従業員数別、森林所有の有無による集計及び、これらとアンケートの各設問に関しクロス集計を行った。

集計結果は回答数（人）及び、小数点第二位を四捨五入し、構成比率（%）で小数点第一位まで表示した。そのため、表示された構成比率の合計が100%にならない場合がある。

回答者の属性

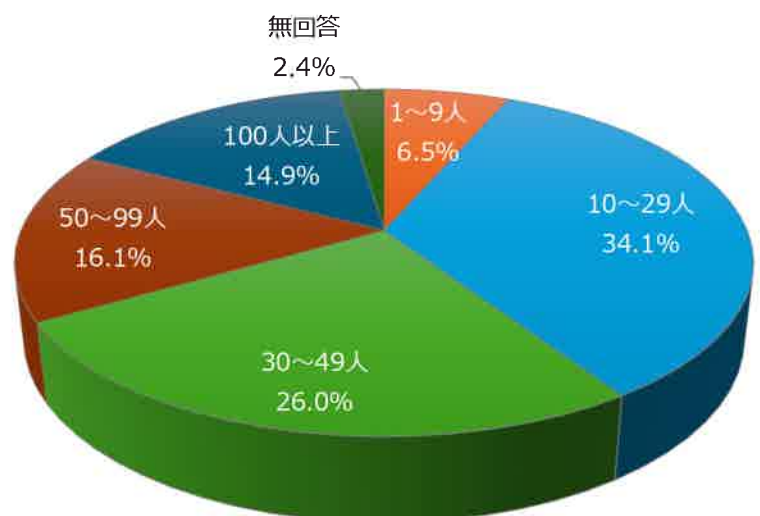
(1)事業所の所在地

	回答数	割合
大分市	218	43.3%
別府市	47	9.3%
中津市	43	8.5%
日田市	31	6.2%
佐伯市	29	5.8%
臼杵市	14	2.8%
津久見市	11	2.2%
竹田市	14	2.8%
豊後高田市	7	1.4%
杵築市	13	2.6%
宇佐市	24	4.8%
豊後大野市	14	2.8%
由布市	12	2.4%
国東市	6	1.2%
姫島村	3	0.6%
日出町	2	0.4%
九重町	3	0.6%
玖珠町	7	1.4%
複数所在	6	1.2%
計	504	100.0%



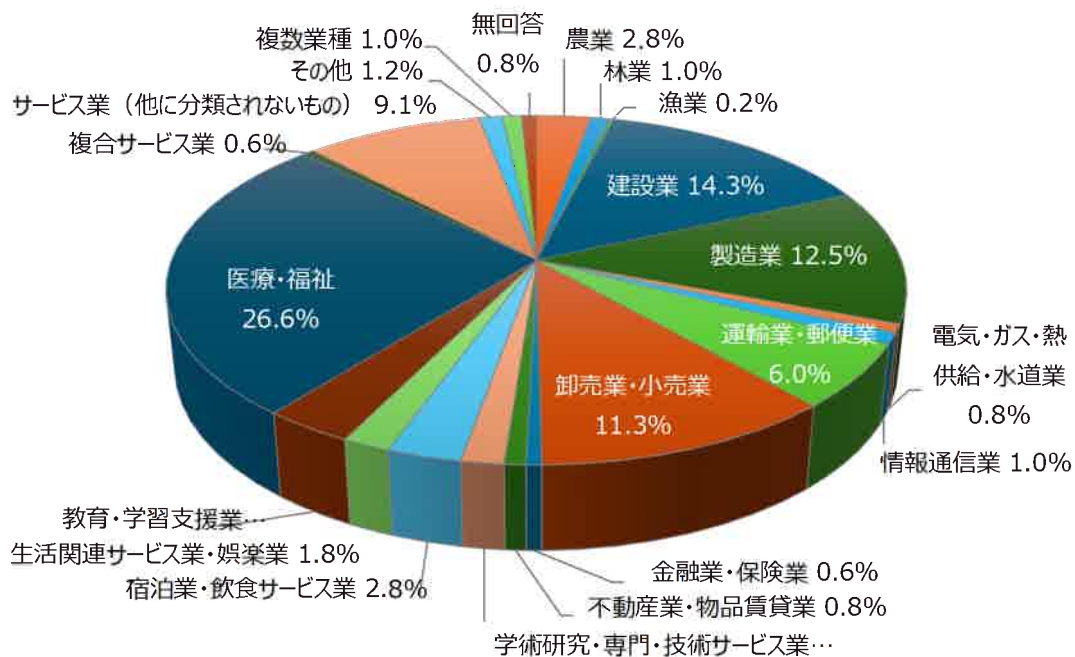
(2)従業員数

	回答数	割合
1~9人	33	6.5%
10~29人	172	34.1%
30~49人	131	26.0%
50~99人	81	16.1%
100人以上	75	14.9%
無回答	12	2.4%
計	504	100.0%



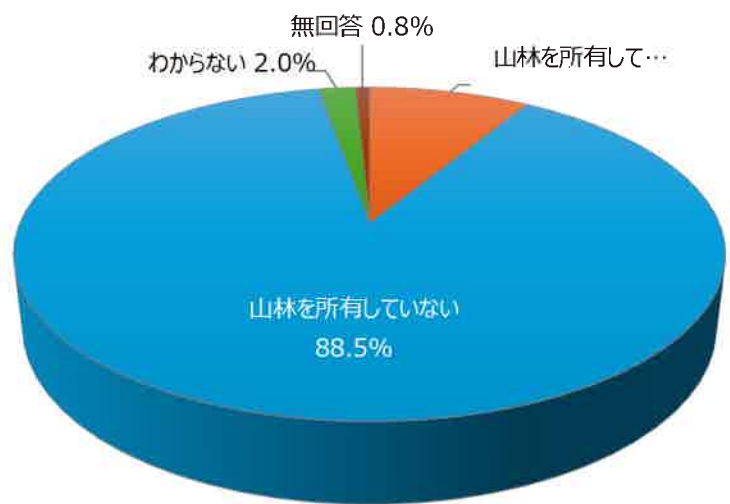
(3)業種

	回答数	割合
農業	14	2.8%
林業	5	1.0%
漁業	1	0.2%
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0%
建設業	72	14.3%
製造業	63	12.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.8%
情報通信業	5	1.0%
運輸業・郵便業	30	6.0%
卸売業・小売業	57	11.3%
金融業・保険業	3	0.6%
不動産業・物品賃貸業	4	0.8%
学術研究・専門・技術サービス業	8	1.6%
宿泊業・飲食サービス業	14	2.8%
生活関連サービス業・娯楽業	9	1.8%
教育・学習支援業	17	3.4%
医療・福祉	134	26.6%
複合サービス業	3	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	46	9.1%
その他	6	1.2%
複数業種	5	1.0%
無回答	4	0.8%
計	504	100.0%



(4)山林所有状況

	回答数	割合
山林を所有している	44	8.7%
山林を所有していない	446	88.5%
わからない	10	2.0%
無回答	4	0.8%
計	504	100.0%



問1

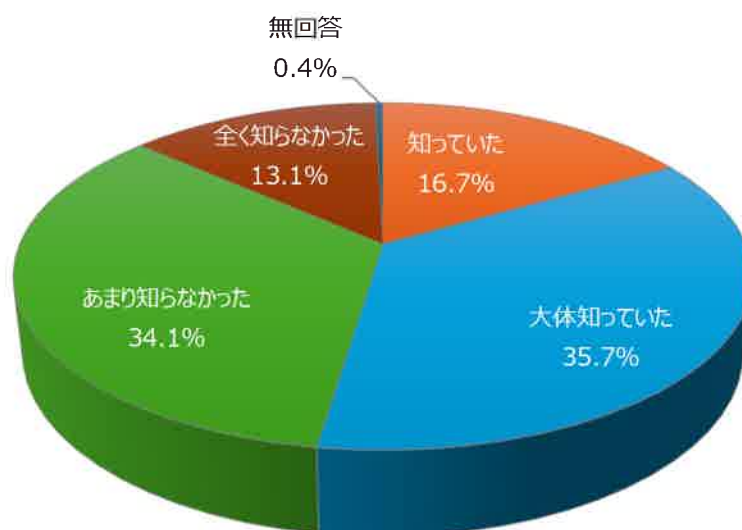
大分県内の森林の一部では、森林の手入れ不足により、森林の水源かん養(雨水を蓄え、少しずつ流れ出すことで、洪水や渇水を緩和し、水質を浄化すること)、土砂流出や山腹崩壊の防止など、森林の持つ公益的機能(私たちの社会全体に有益な影響を及ぼす機能)が低下している事例があります。こうした森林の現状をご存じでしたか？

森林の現状について、知っていた事業所は半数超。

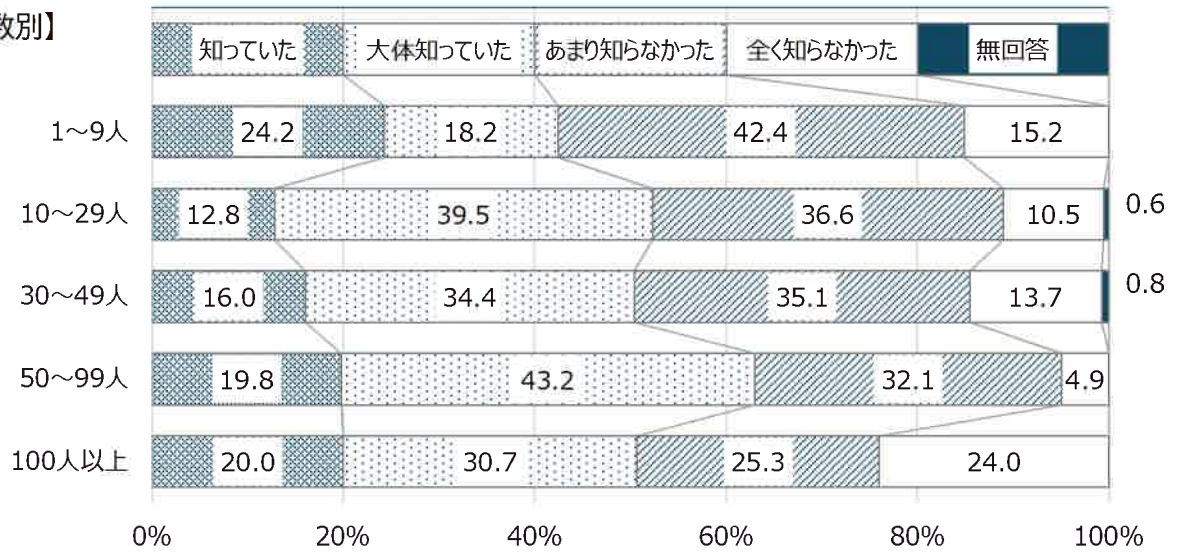
- ・ 現状については「知っていた」と「大体知っていた」が合せて 52.4%、「あまり知らなかった」と「全く知らなかった」が合せて 47.2%。
- ・ 従業員数別でみると、1～9人の小規模の会社は知っていた（大体含む）割合が 42.4%で若干低いが、特に会社規模による傾向はみられない。
- ・ 山林所有の有無では、所有している企業は 77.2%が知っていた（大体含む）と回答、所有していない企業 50.0%に比してその割合が高い。

単位:%

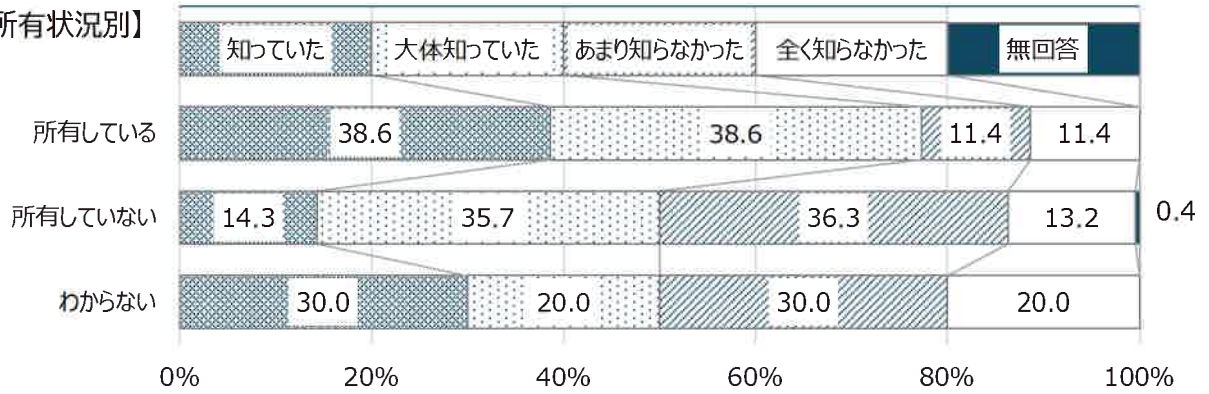
		サンプル数	知っていた	大体知っていた	あまり知らなかった	全く知らなかった	無回答
全体		504	16.7	35.7	34.1	13.1	0.4
従業員数	1～9人	33	24.2	18.2	42.4	15.2	0.0
	10～29人	172	12.8	39.5	36.6	10.5	0.6
	30～49人	131	16.0	34.4	35.1	13.7	0.8
	50～99人	81	19.8	43.2	32.1	4.9	0.0
	100人以上	75	20.0	30.7	25.3	24.0	0.0
山林所有状況	所有している	44	38.6	38.6	11.4	11.4	0.0
	所有していない	446	14.3	35.7	36.3	13.2	0.4
	わからない	10	30.0	20.0	30.0	20.0	0.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問 2

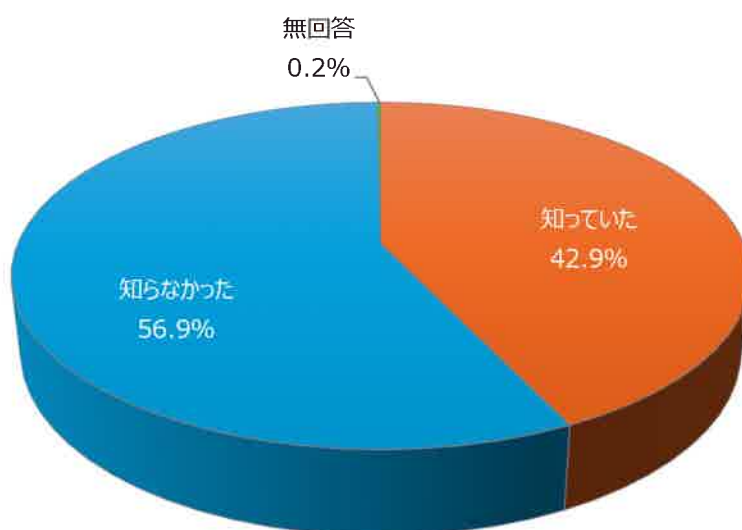
大分県では、平成18年度から森林環境税を導入していることをご存じでしたか？

大分県の森林環境税の導入については、知っていたのは42.9%、半数超の企業は知らなかった。

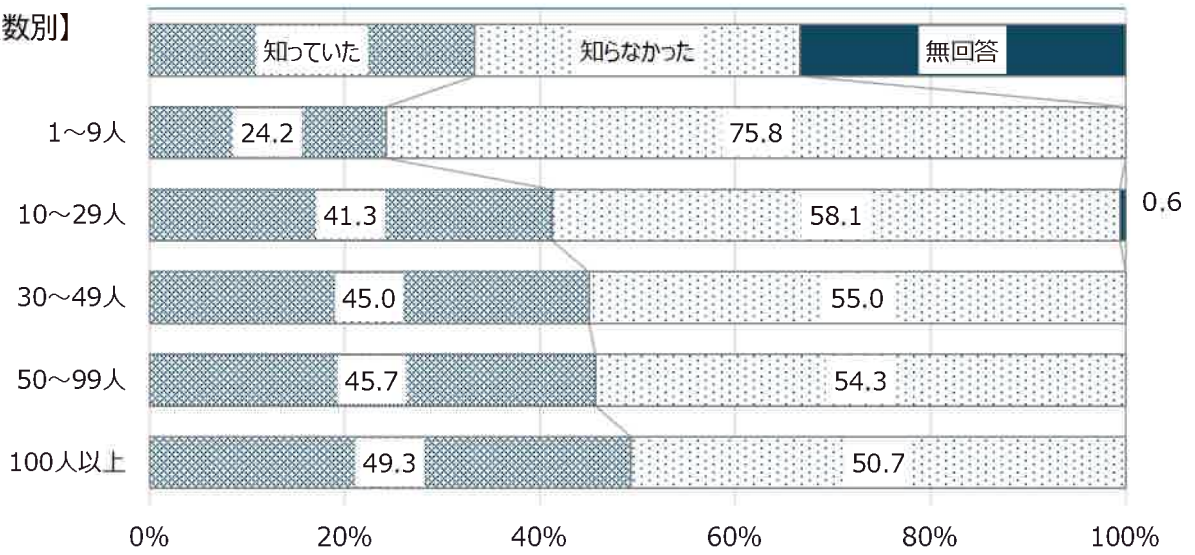
- ・ 従業員数が多い＝企業規模が大きくなるにつれて、知っていた割合は高くなる。
- ・ 山林所有状況別では、所有している企業は63.6%が知っていたが、所有していない企業は、40.4%に留まる。

単位:%

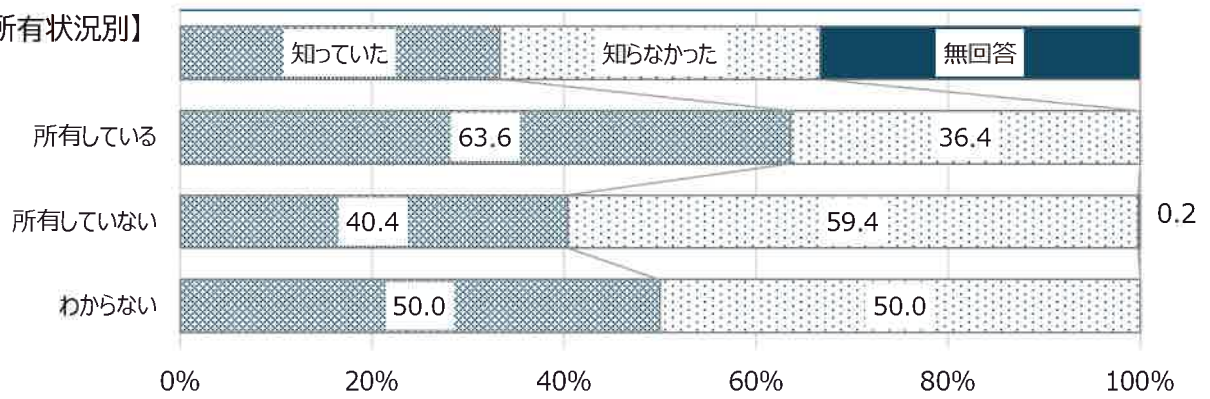
		サンプル数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		504	42.9	56.9	0.2
従業員数	1～9人	33	24.2	75.8	0.0
	10～29人	172	41.3	58.1	0.6
	30～49人	131	45.0	55.0	0.0
	50～99人	81	45.7	54.3	0.0
	100人以上	75	49.3	50.7	0.0
山林所有状況	所有している	44	63.6	36.4	0.0
	所有していない	446	40.4	59.4	0.2
	わからない	10	50.0	50.0	0.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問3

問2で①「知っていた」とお答えいただいた方について、大分県森林環境税を、何でお知りになりましたか？

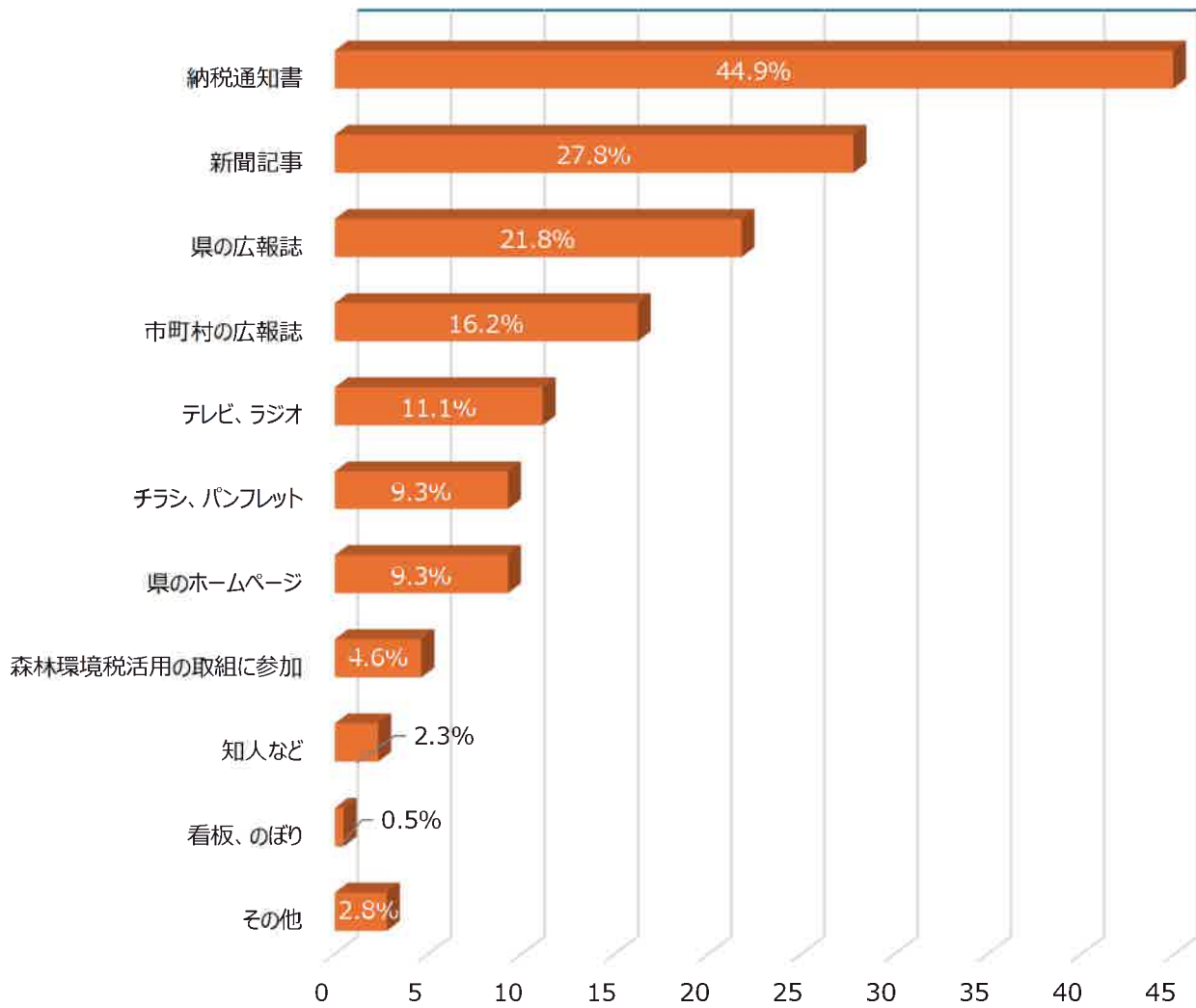
(複数回答可)

県森林環境税の導入については、「納税通知書」により知ったが最も多い。

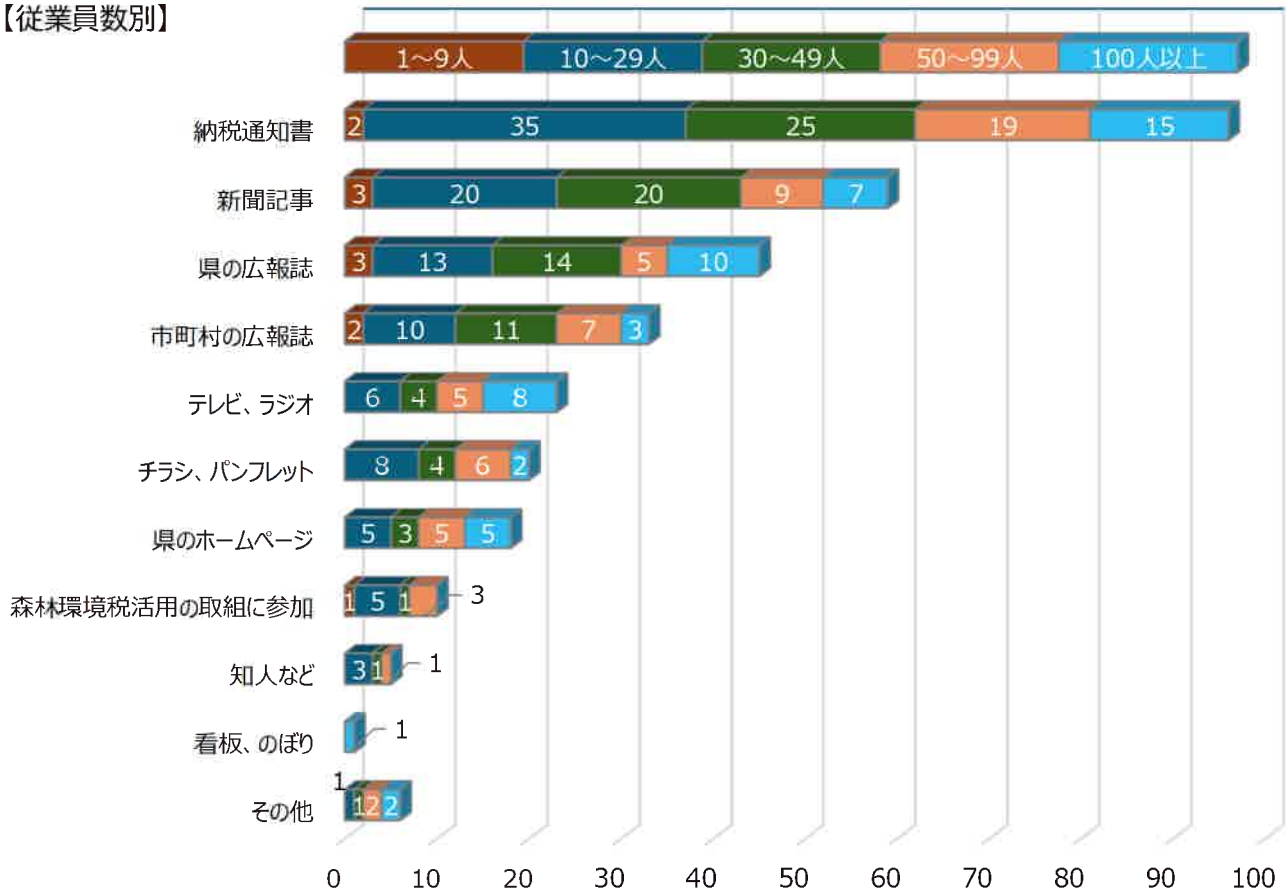
- ・ 県森林環境税について知ったのは、「納税通知書」によるものが最も多く、44.9%、ついで「新聞記事」27.8%、「県の広報誌」21.8%、と続く。
- ・ 山林を所有している企業は、「森林環境活用の取組に参加」により知ったも 25.0%ある。

単位:%

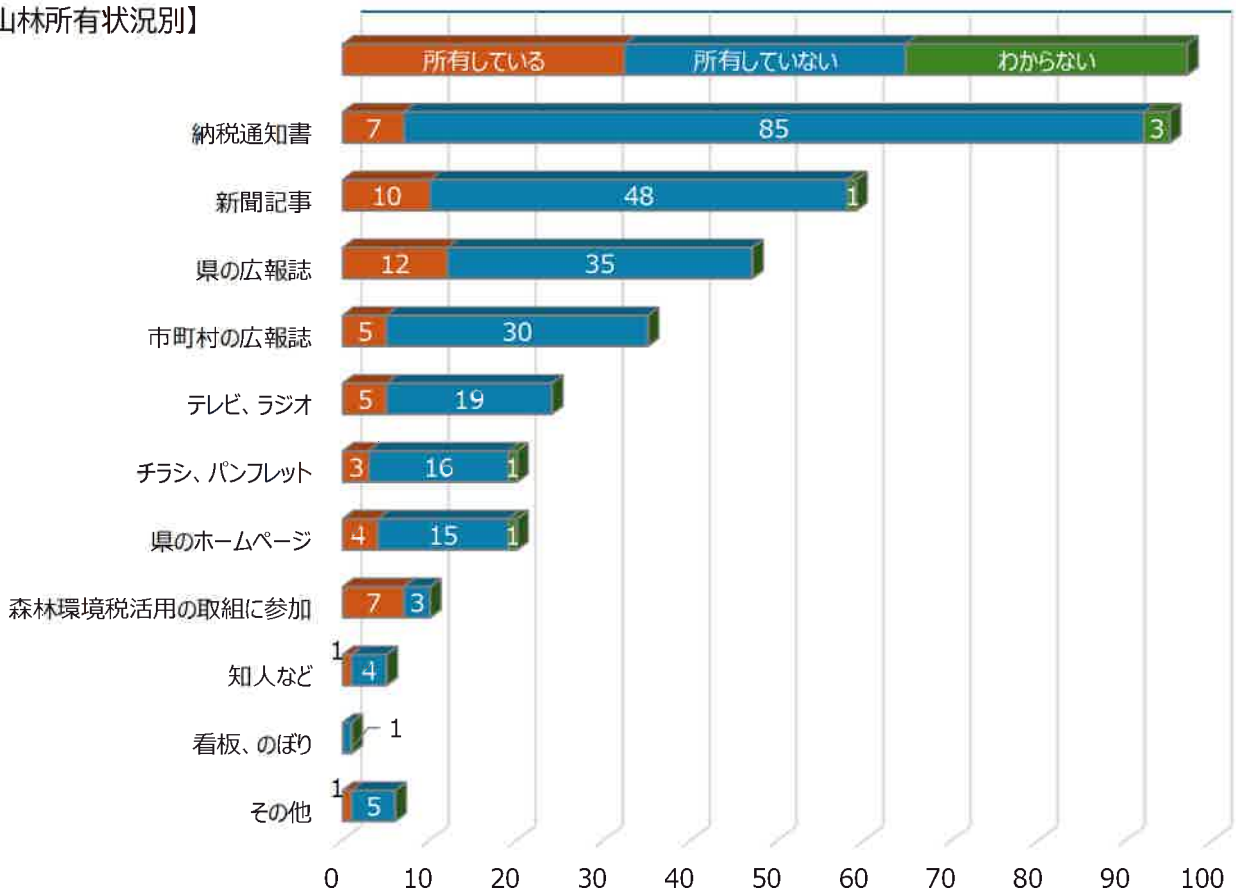
	サンプル数	納税通知書	新聞記事	県の広報誌	市町村の広報誌	テレビ、ラジオ	チラシ、パンフレット	県のホームページ	森林環境税活用の取組に参加	知人など	看板、のぼり	その他
全体	216	44.9	27.8	21.8	16.2	11.1	9.3	9.3	4.6	2.3	0.5	2.8
従業員数	1~9人	8	25.0	37.5	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
	10~29人	71	49.3	28.2	18.3	14.1	8.5	11.3	7.0	7.0	4.2	0.0
	30~49人	59	42.4	33.9	23.7	18.6	6.8	6.8	5.1	1.7	1.7	0.0
	50~99人	37	51.4	24.3	13.5	18.9	13.5	16.2	13.5	8.1	2.7	0.0
	100人以上	37	40.5	18.9	27.0	8.1	21.6	5.4	13.5	0.0	0.0	2.7
山林 所有状況	所有している	28	25.0	35.7	42.9	17.9	17.9	10.7	14.3	25.0	3.6	0.0
	所有していない	180	47.2	26.7	19.4	16.7	10.6	8.9	8.3	1.7	2.2	0.6
	わからない	5	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問4-①

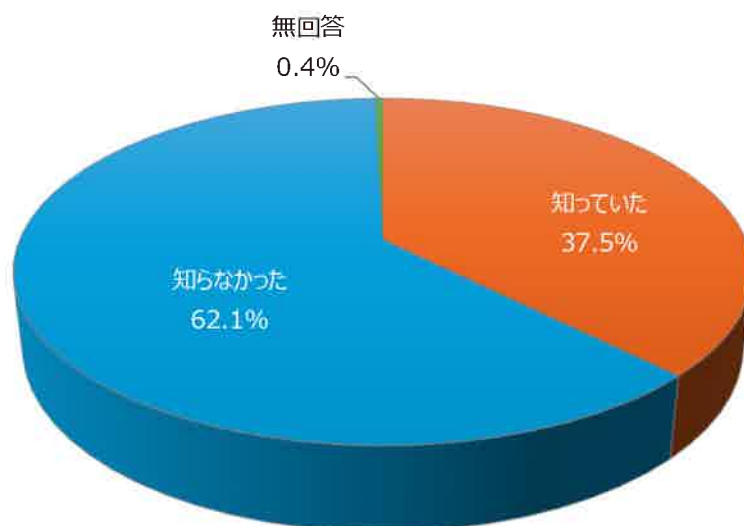
大分県森林環境税として、個人から年間500円(個人県民税均等割額に加算)納めていただいていることをご存じでしたか？

県森林環境税の個人県民税加算については、62.1%が知らなかった。

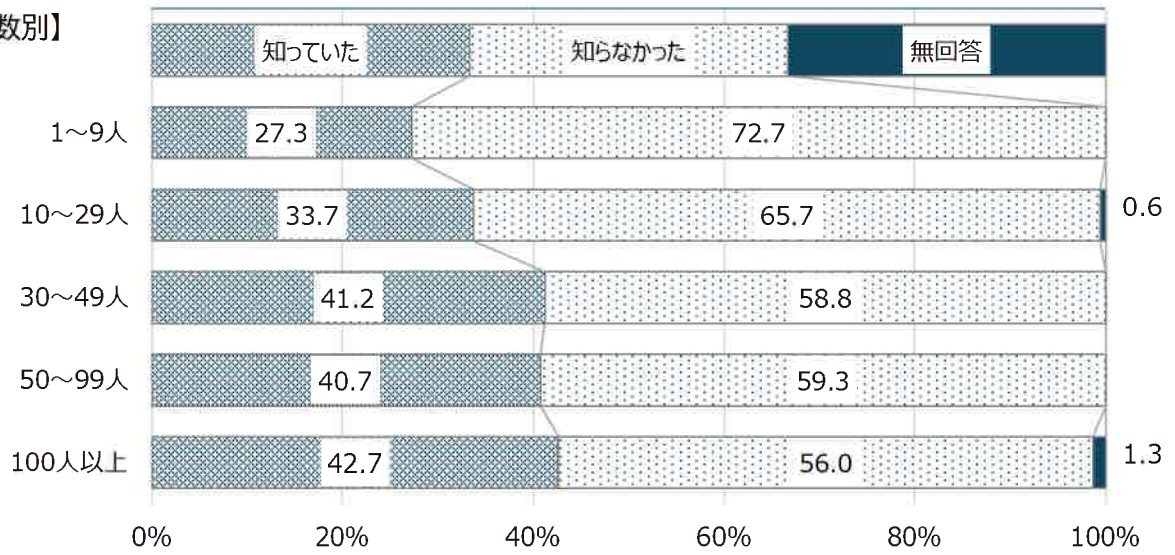
- ・ 県森林環境税の個人県民税加算については、従業員規模の30人未満の企業では、「知っていた」のは30%程度だが、従業員30人以上の企業になると40%の程度と若干増える。
- ・ 山林を所有している企業でも、「知っていた」のは54.5%に留まる。

単位:%

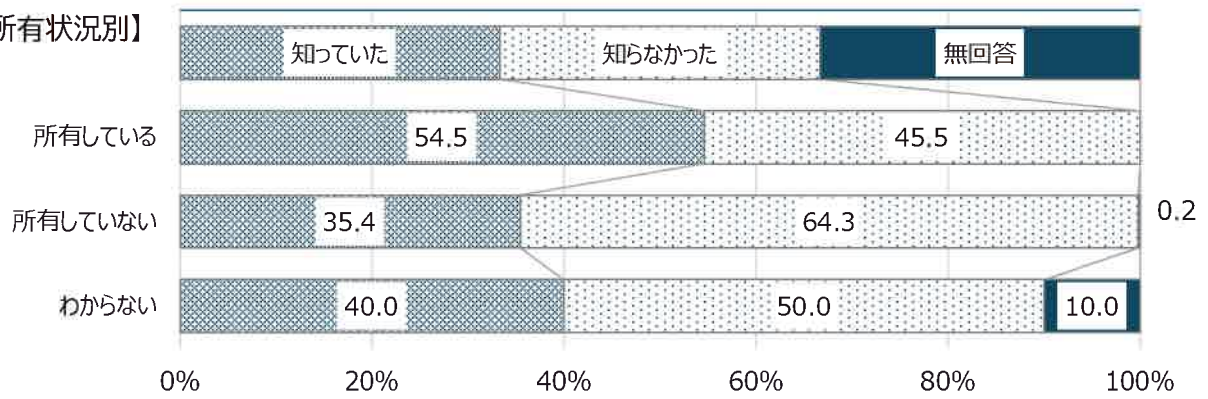
		サンプル数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		504	37.5	62.1	0.4
従業員数	1~9人	33	27.3	72.7	0.0
	10~29人	172	33.7	65.7	0.6
	30~49人	131	41.2	58.8	0.0
	50~99人	81	40.7	59.3	0.0
	100人以上	75	42.7	56.0	1.3
山林 所有状況	所有している	44	54.5	45.5	0.0
	所有していない	446	35.4	64.3	0.2
	わからない	10	40.0	50.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問4-②

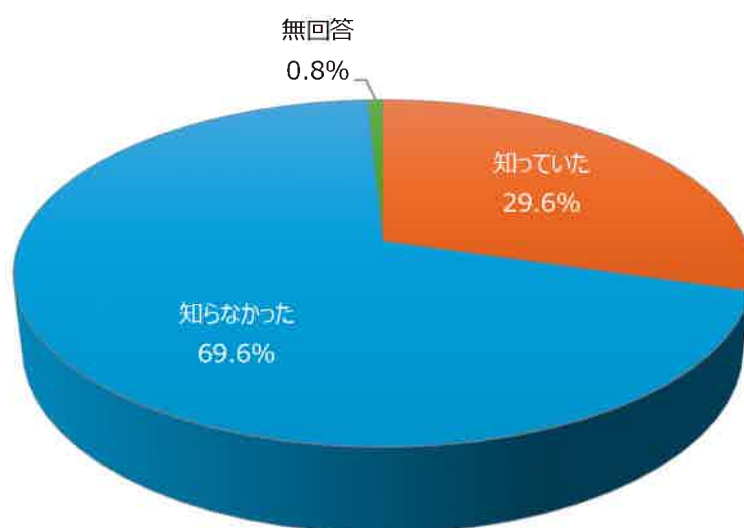
大分県森林環境税として、法人(企業)から法人県民税の5%(年間1,000円~40,000円)を納めていただいていることをご存じでしたか？

県森林環境税の法人県民税加算については、「知っていたが」29.6%、個人県民税加算よりさらに認知度が低い。

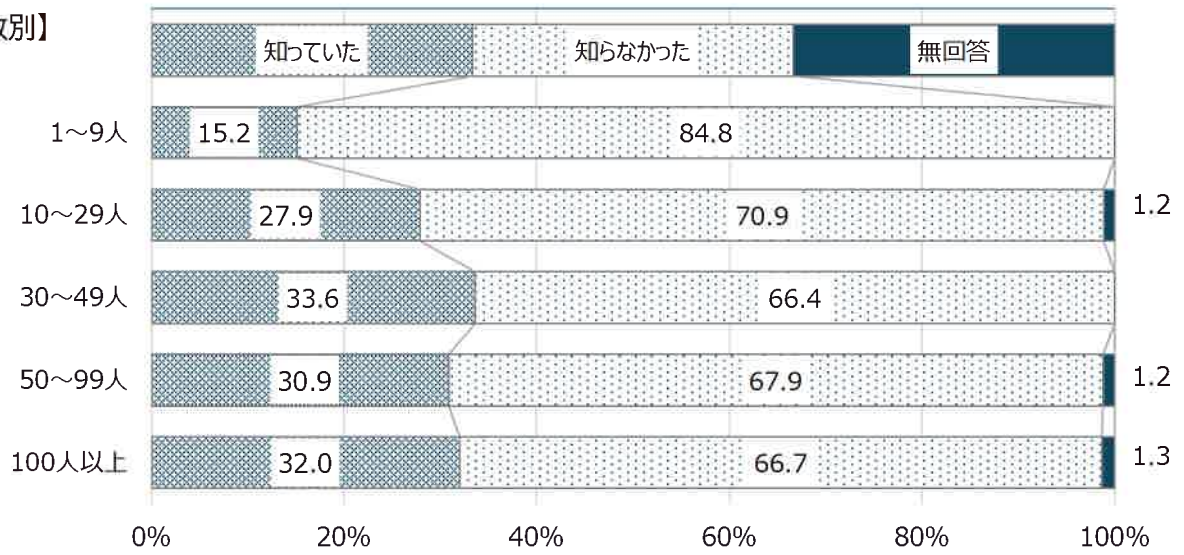
- ・ 県森林環境税の法人県民税加算については、全体では29.6%が「知っていた」と回答しているが、従業員数1~9人の小規模企業においては、15.2%に留まっている。
- ・ 山林を所有している企業は52.3%と過半数が「知っていた」。

単位:%

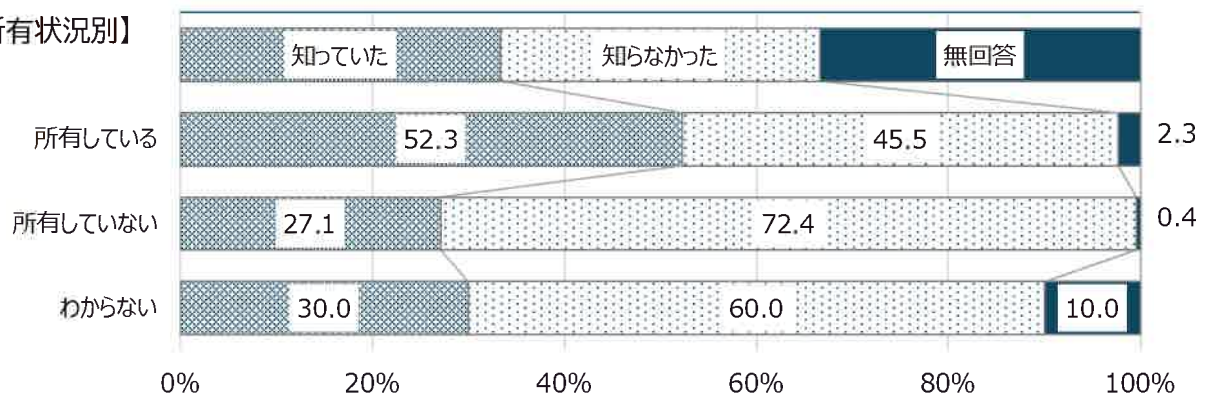
		サンプル数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		504	29.6	69.6	0.8
従業員数	1~9人	33	15.2	84.8	0.0
	10~29人	172	27.9	70.9	1.2
	30~49人	131	33.6	66.4	0.0
	50~99人	81	30.9	67.9	1.2
	100人以上	75	32.0	66.7	1.3
山林所有状況	所有している	44	52.3	45.5	2.3
	所有していない	446	27.1	72.4	0.4
	わからない	10	30.0	60.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問5-①

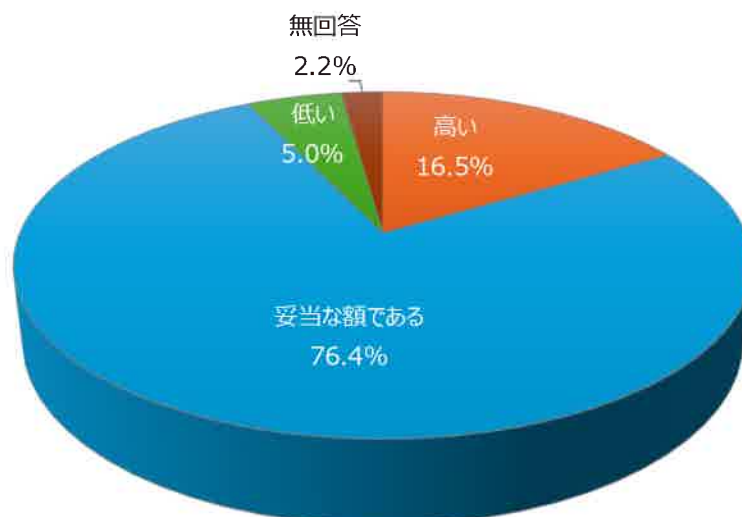
大分県森林環境税のうち、個人からの年間500円についてどのように感じますか？

県森林環境税の個人からの金額については、70%超の企業が「妥当な額である」と感じている。

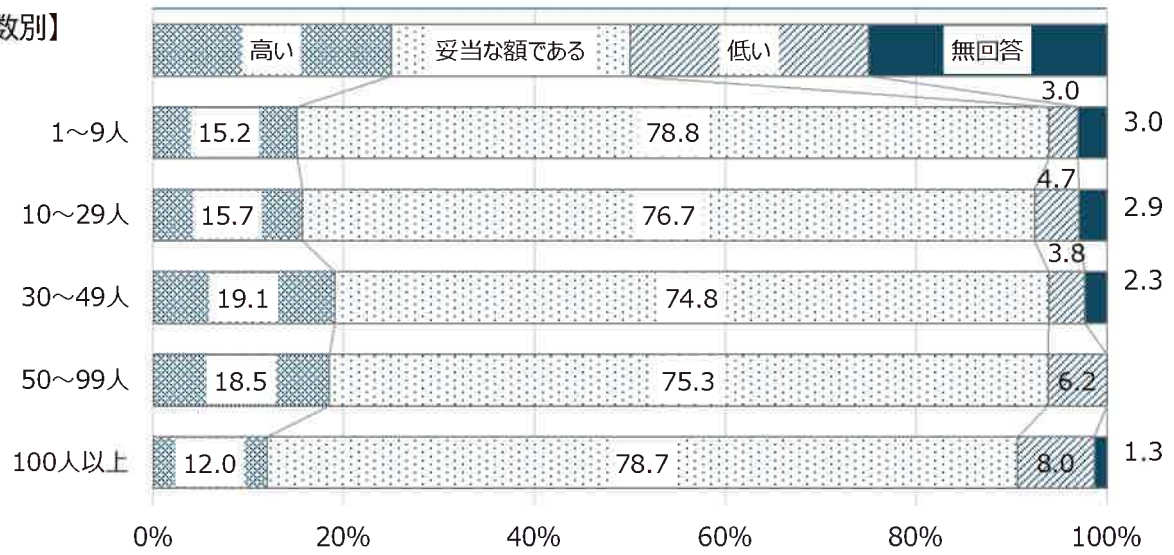
- ・ 従業員数別にみても、規模に関わらず、75%前後の企業が「妥当」と回答。100人以上の企業では、「低い」という回答も8.0%ある。
- ・ 山林所有状況についても、所有の有無に関わらず、80%近い企業が「妥当」と回答。

単位:%

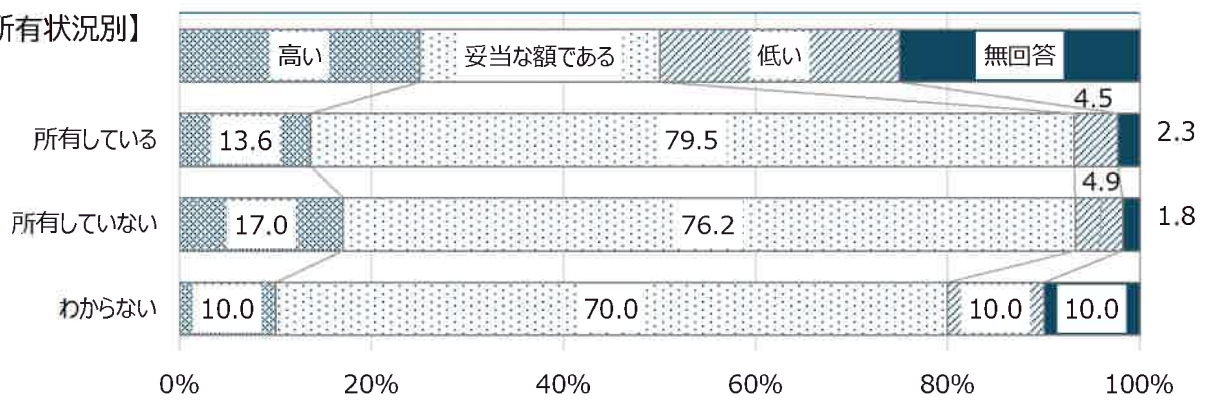
		サンプル数	高い	妥当な額である	低い	無回答
全体		504	16.5	76.4	5.0	2.2
従業員数	1~9人	33	15.2	78.8	3.0	3.0
	10~29人	172	15.7	76.7	4.7	2.9
	30~49人	131	19.1	74.8	3.8	2.3
	50~99人	81	18.5	75.3	6.2	0.0
	100人以上	75	12.0	78.7	8.0	1.3
山林所有状況	所有している	44	13.6	79.5	4.5	2.3
	所有していない	446	17.0	76.2	4.9	1.8
	わからない	10	10.0	70.0	10.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問5-②

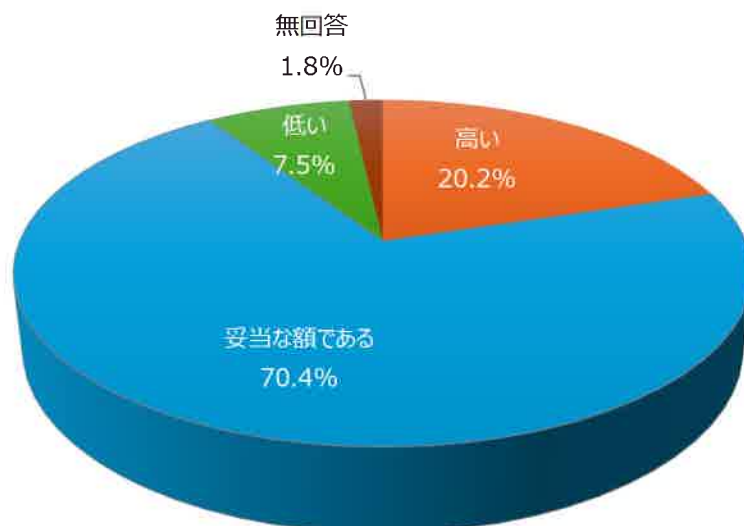
大分県森林環境税のうち、法人(企業)からの年間1,000円～40,000円についてどのように感じますか？

県森林環境税の法人からの金額については、70%の企業が「妥当な額である」としているが、「高い」と感じる企業も20%程度。

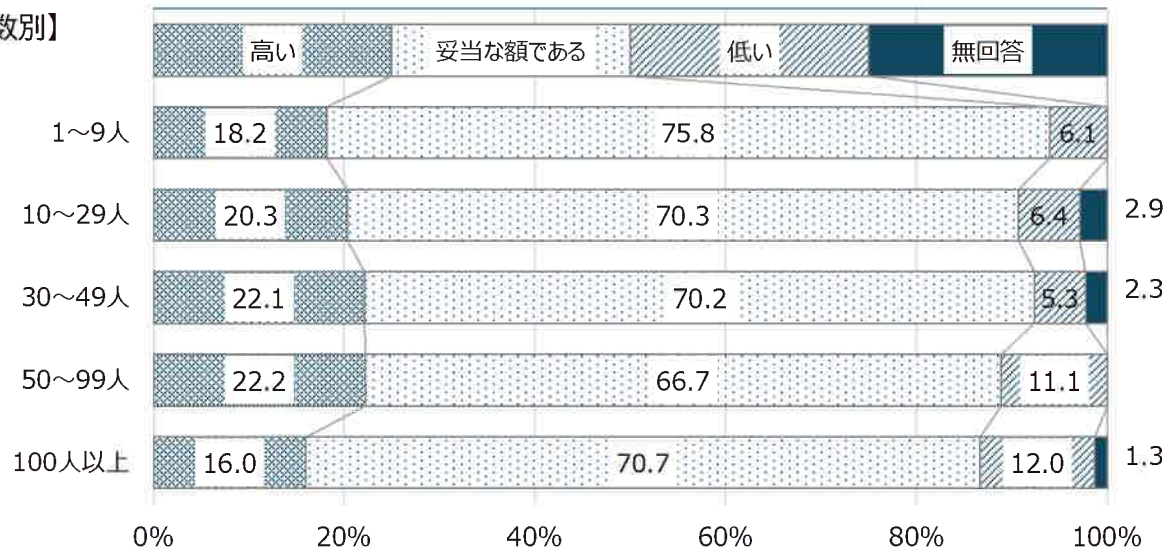
- ・従業員数別に見ると、従業員数50人以上の企業では、「低い」という回答も10%を超える。
- ・山林所有状況別についてみると「高い」と感じる企業の割合が、所有している企業15.9%にくらべ、所有していない企業は20.9%と若干高くなっている。

単位:%

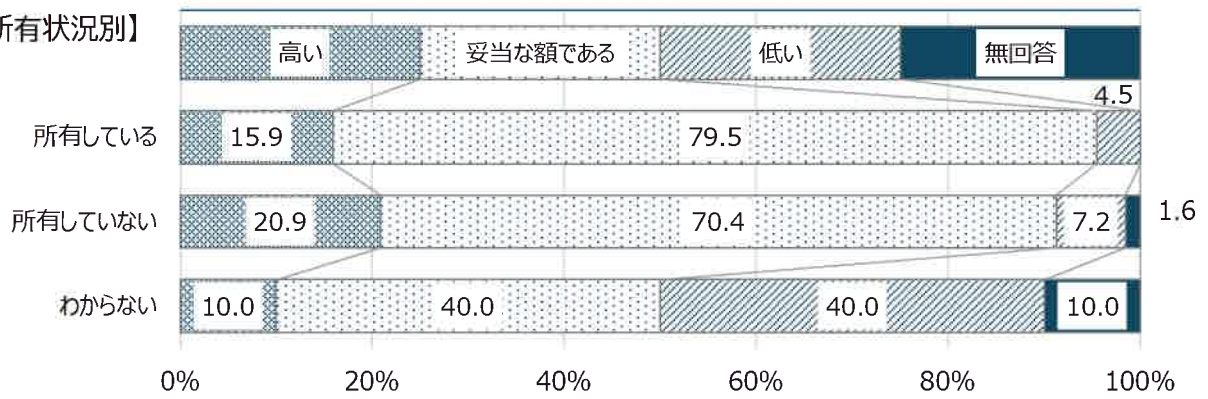
		サンプル数	高い	妥当な額である	低い	無回答
全体		504	20.2	70.4	7.5	1.8
従業員数	1～9人	33	18.2	75.8	6.1	0.0
	10～29人	172	20.3	70.3	6.4	2.9
	30～49人	131	22.1	70.2	5.3	2.3
	50～99人	81	22.2	66.7	11.1	0.0
	100人以上	75	16.0	70.7	12.0	1.3
山林所有状況	所有している	44	15.9	79.5	4.5	0.0
	所有していない	446	20.9	70.4	7.2	1.6
	わからない	10	10.0	40.0	40.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問 6

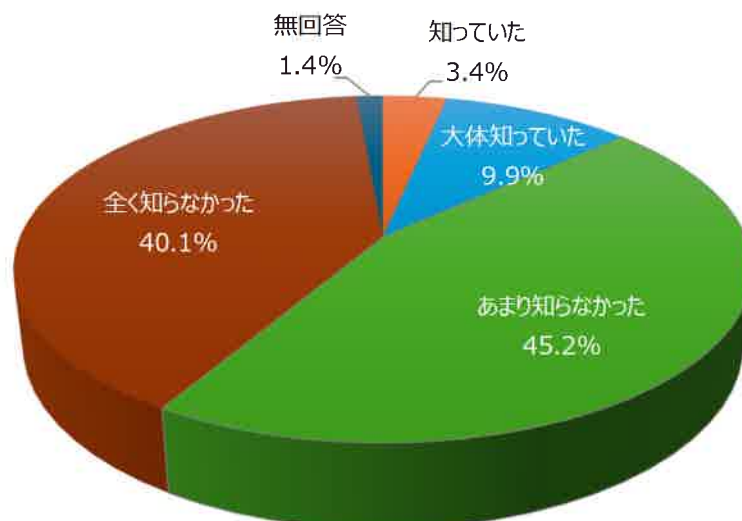
大分県森林環境税を活用した事業をご存じでしたか？

県森林環境税を活用した事業については、知っていたのは10%程度

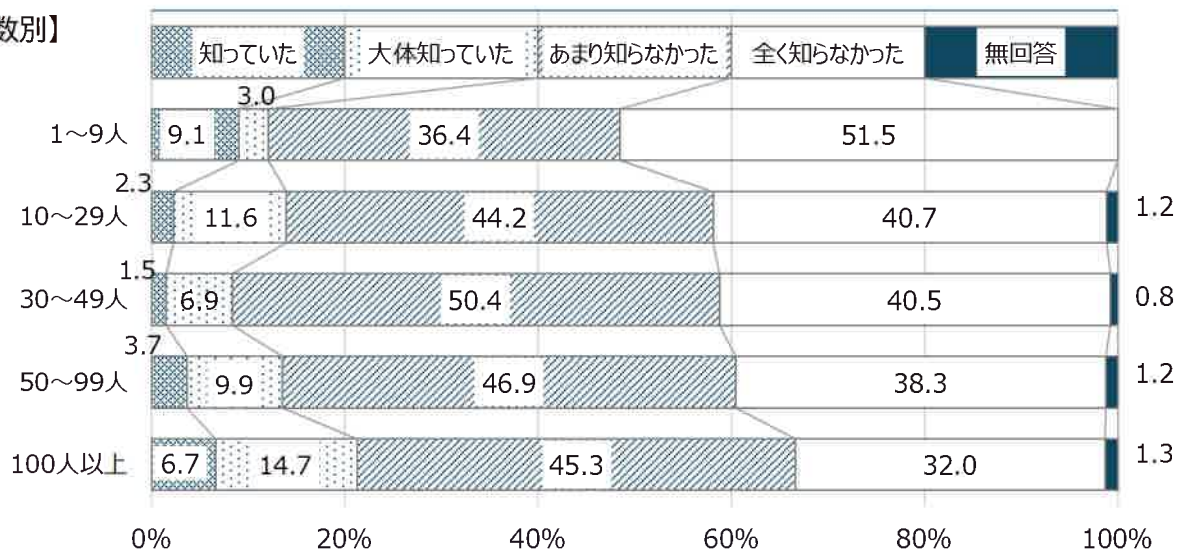
- ・ 全体では、県森林環境税を活用した事業について「知っていた」と「大体知っていた」は合わせても 13.3%に留まるが、山林所有をしている企業は40.9%が知っていた。
- ・ 従業員数別で見ると、100人以上の企業では、知っていたが21.4%とその割合が高い。

単位:%

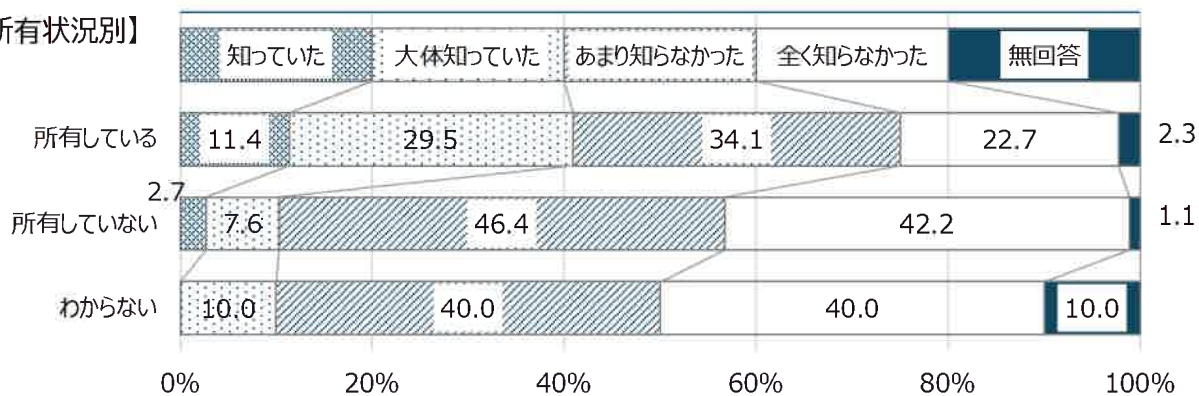
		サンプル数	知っていた	大体知っていた	あまり知らなかった	全く知らなかった	無回答
全体		504	3.4	9.9	45.2	40.1	1.4
従業員数	1~9人	33	9.1	3.0	36.4	51.5	0.0
	10~29人	172	2.3	11.6	44.2	40.7	1.2
	30~49人	131	1.5	6.9	50.4	40.5	0.8
	50~99人	81	3.7	9.9	46.9	38.3	1.2
	100人以上	75	6.7	14.7	45.3	32.0	1.3
山林 所有状況	所有している	44	11.4	29.5	34.1	22.7	2.3
	所有していない	446	2.7	7.6	46.4	42.2	1.1
	わからない	10	0.0	10.0	40.0	40.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問 7

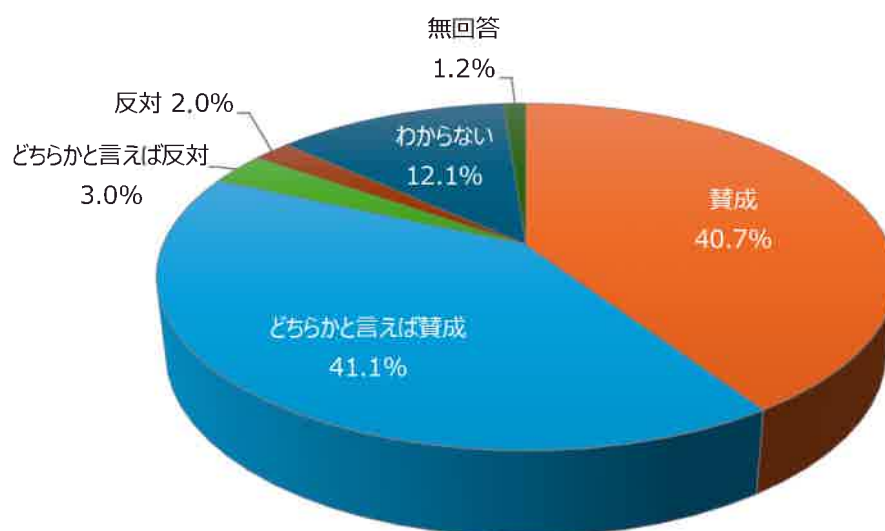
大分県森林環境税を活用した事業について、どのようにお考えですか？

県森林環境税を活用した事業については、80%超の企業が賛成。

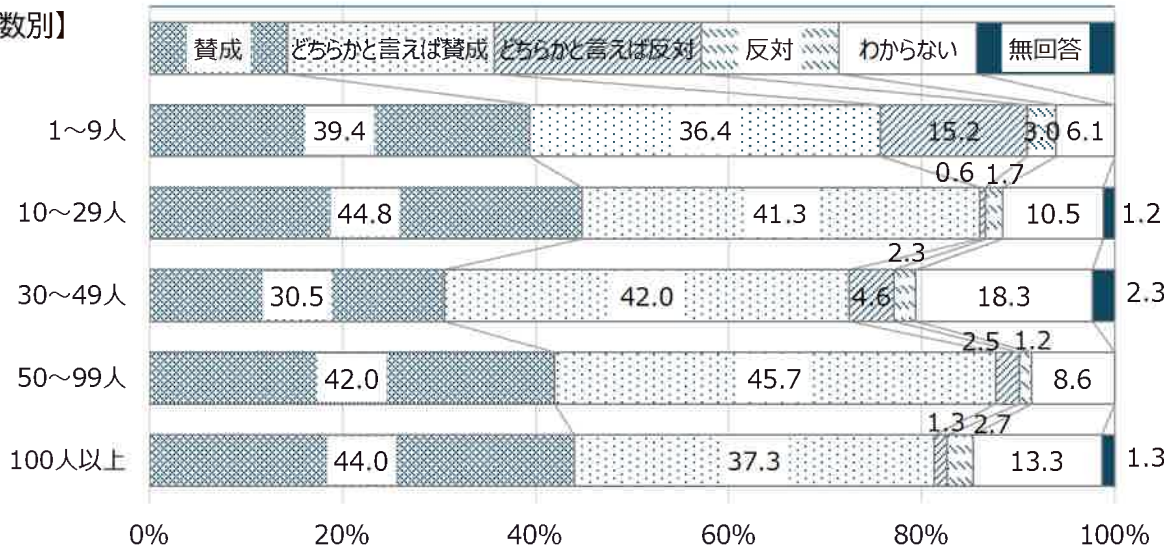
- ・ 県森林環境税を活用した事業については「賛成」40.7%、「どちらかといえば賛成」41.1%を合すると、81.8%が賛成。但し、従業員数 1～9 人の小規模企業では、反対（どちらかといえば含む）も 18.2%ある。
- ・ 山林所有の有無にはあまり関わらない。

単位:%

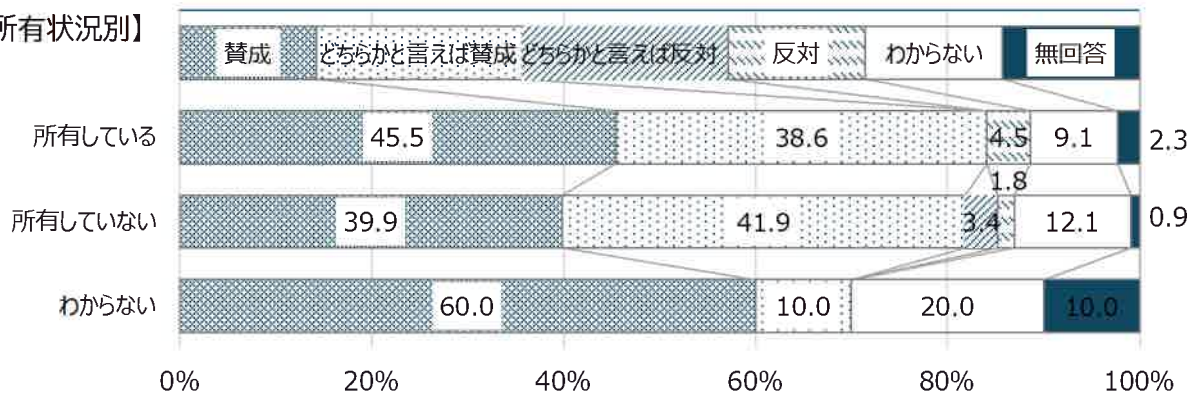
		サンプル数	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない	無回答
全体		504	40.7	41.1	3.0	2.0	12.1	1.2
従業員数	1～9人	33	39.4	36.4	15.2	3.0	6.1	0.0
	10～29人	172	44.8	41.3	0.6	1.7	10.5	1.2
	30～49人	131	30.5	42.0	4.6	2.3	18.3	2.3
	50～99人	81	42.0	45.7	2.5	1.2	8.6	0.0
	100人以上	75	44.0	37.3	1.3	2.7	13.3	1.3
山林所有状況	所有している	44	45.5	38.6	0.0	4.5	9.1	2.3
	所有していない	446	39.9	41.9	3.4	1.8	12.1	0.9
	わからない	10	60.0	10.0	0.0	0.0	20.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問 8

大分県森林環境税の使途について、どのような取組に重点を置くべきだとお考えですか？

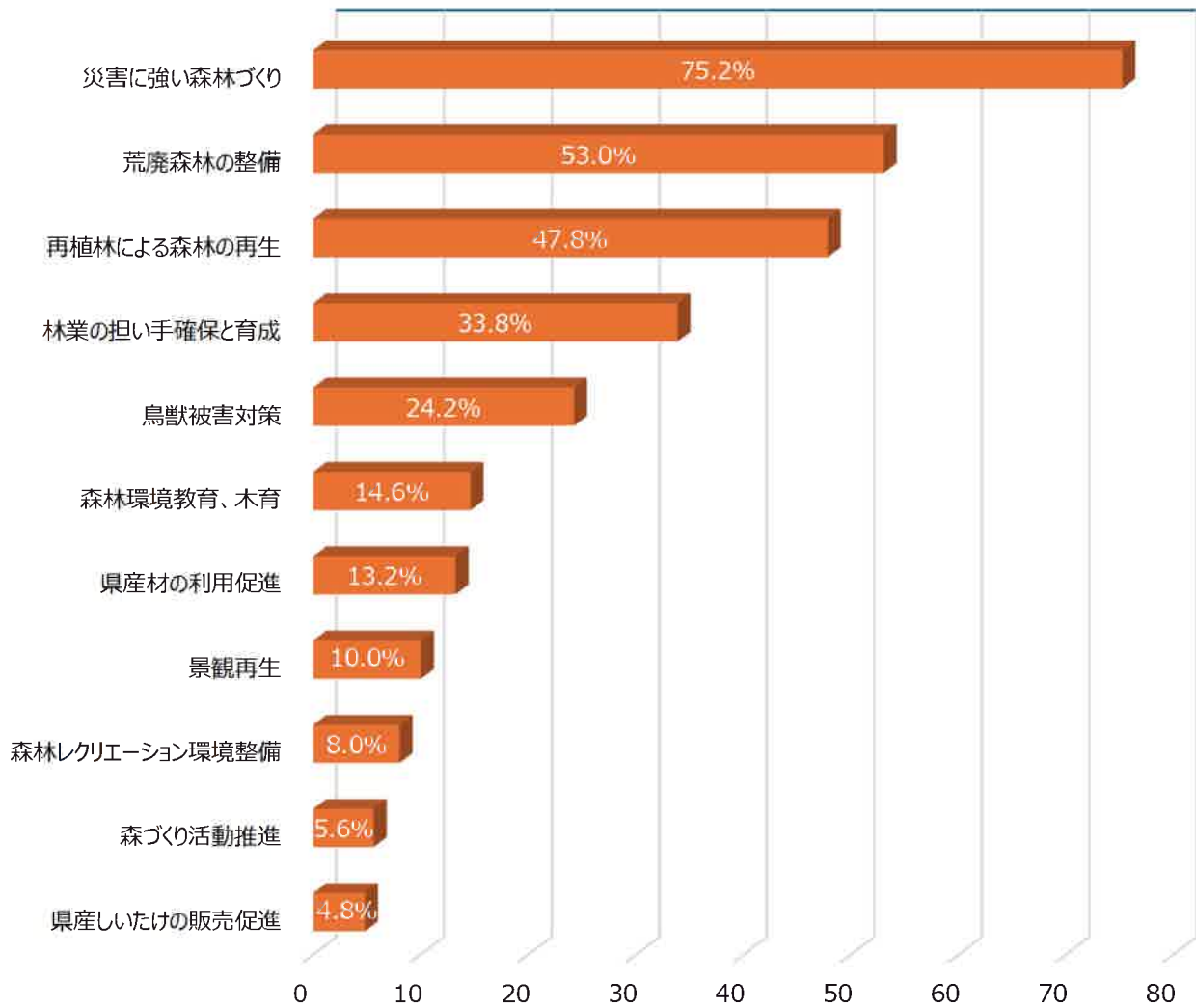
(上位3つを選択のこと)

県森林環境税の使途について重点を置くべきという取り組みは、「災害に強い森林づくり」が最も多く、次いで「荒廃森林の整備」、「再植林による森林の再生」の順となっている。

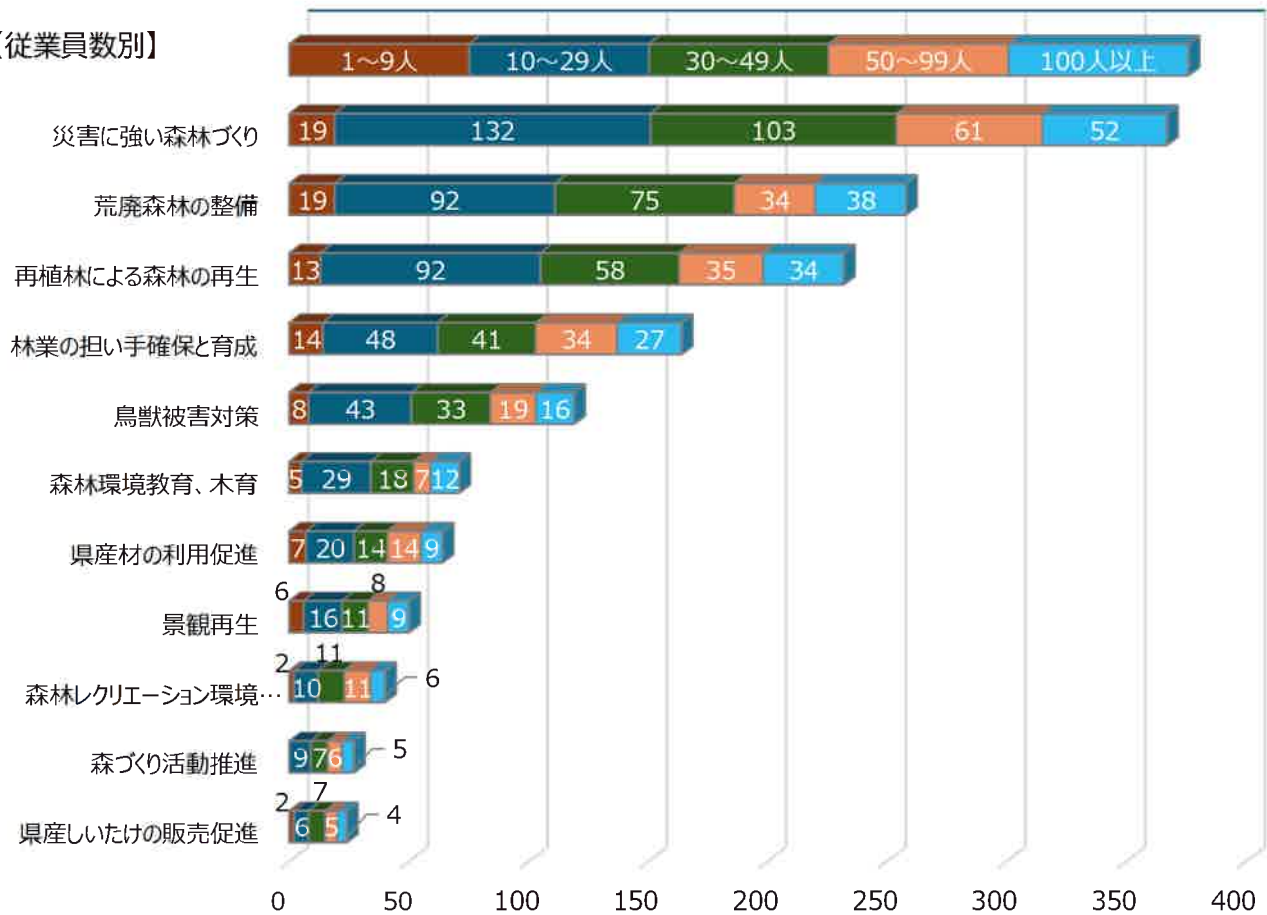
- ・全体で見ると県森林環境税の使途については、「災害に強い森林づくり」が 75.2%と最も多く、次いで「荒廃森林の整備」53.0%、「再植林による森林の再生」47.8%、「林業の担い手確保と育成」33.8%となっている。
- ・従業員数規模、山林所有の有無に関わらず、上記 4 項目が重点項目の上位を占めている。

単位:%

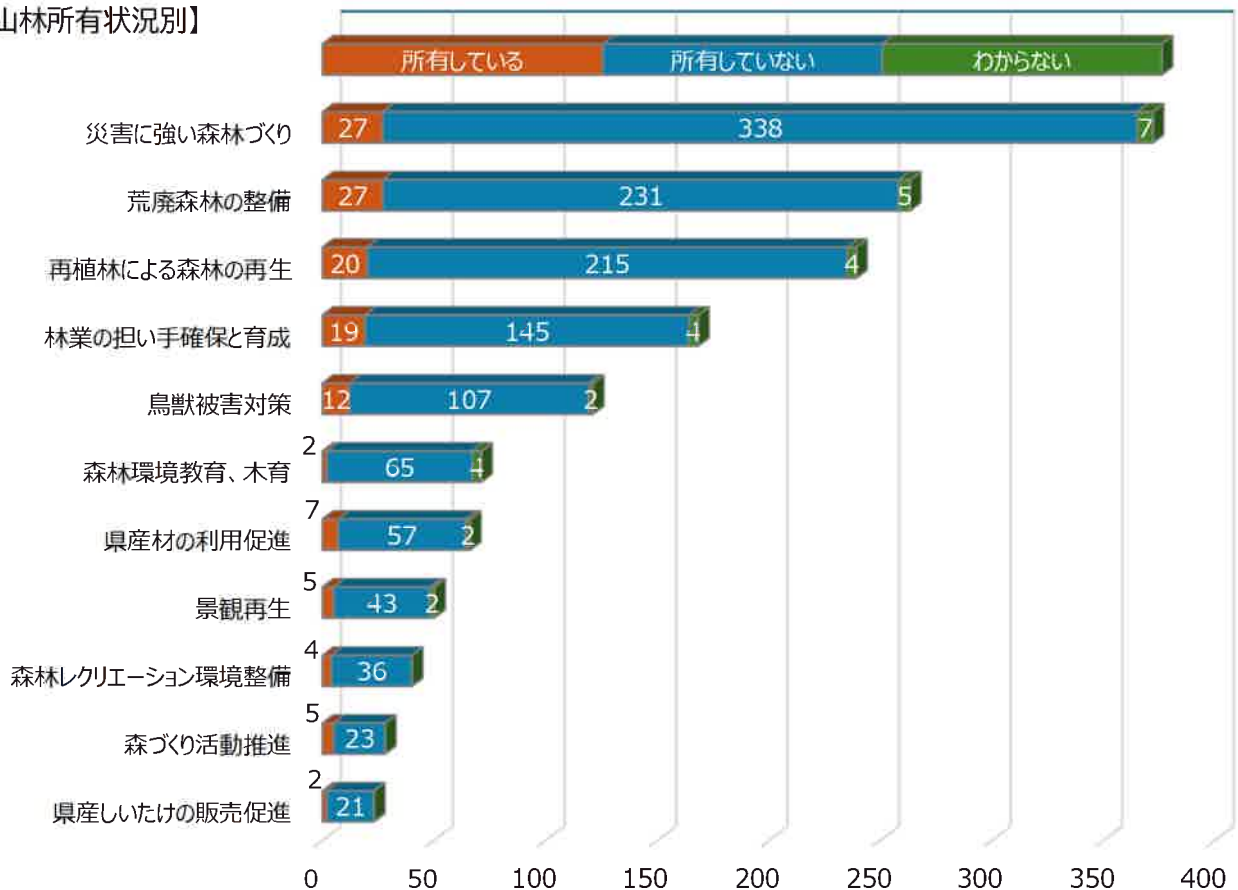
	サンプル数	災害に強い森林づくり	荒廃森林の整備	再植林による森林の再生	林業の担い手確保と育成	鳥獣被害対策	森林環境教育、木育	県産材の利用促進	景観再生	森林レクリエーション環境整備	森づくり活動推進	県産しいたけの販売促進	
全体	500	75.2	53.0	47.8	33.8	24.2	14.6	13.2	10.0	8.0	5.6	4.8	
従業員数	1～9人	33	57.6	57.6	39.4	42.4	24.2	15.2	21.2	18.2	6.1	0.0	6.1
	10～29人	171	77.2	53.8	53.8	28.1	25.1	17.0	11.7	9.4	5.8	5.3	3.5
	30～49人	130	79.2	57.7	44.6	31.5	25.4	13.8	10.8	8.5	8.5	5.4	5.4
	50～99人	81	75.3	42.0	43.2	42.0	23.5	8.6	17.3	9.9	13.6	7.4	6.2
	100人以上	73	71.2	52.1	46.6	37.0	21.9	16.4	12.3	12.3	8.2	6.8	5.5
山林所有状況	所有している	44	61.4	61.4	45.5	43.2	27.3	4.5	15.9	11.4	9.1	11.4	4.5
	所有していない	442	76.5	52.3	48.6	32.8	24.2	14.7	12.9	9.7	8.1	5.2	4.8
	わからない	10	70.0	50.0	40.0	40.0	20.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問10

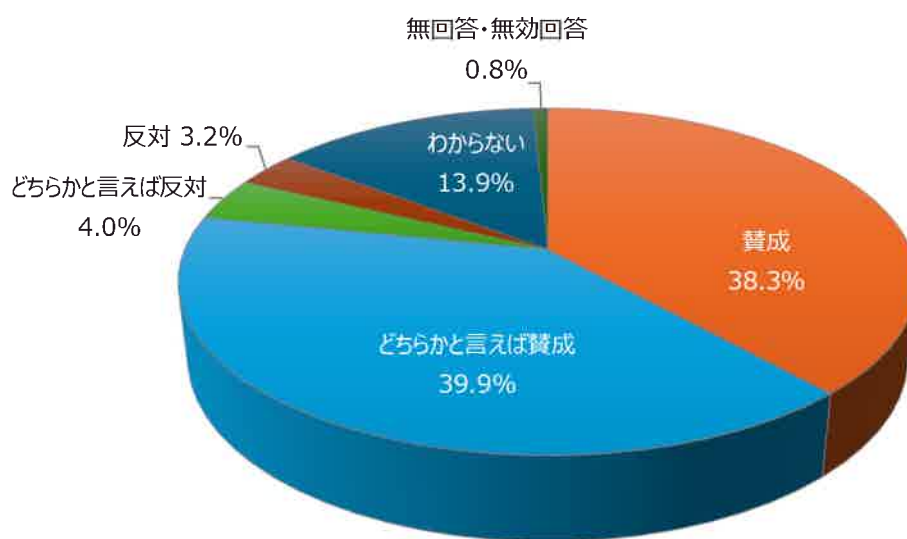
県森林環境税は、5年ごとに見直しを行っており、令和7年度末に見直しの時期をむかえますが、令和8年4月以降の継続について、どのようにお考えですか？

県森林環境税の継続については、78%が賛成、反対は7%。

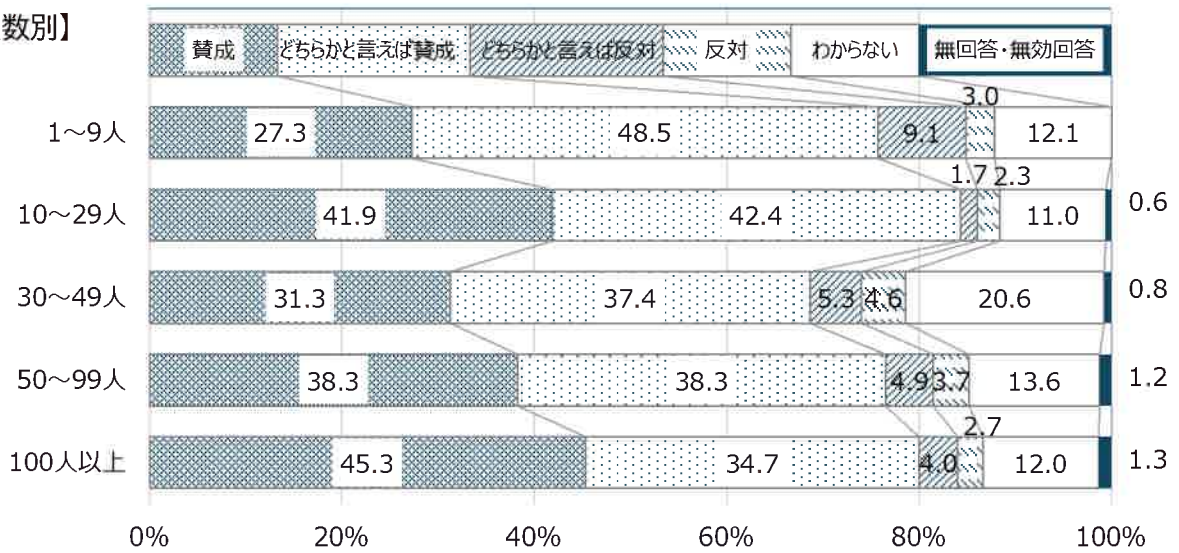
- ・ 県森林環境税の令和8年度以降の継続については、「賛成」38.3%、「どちらかと言えば賛成」も39.9%で、合わせて78.2%が継続に肯定的、「どちらかと言えば反対」「反対」は7.2%に留まる。
- ・ 従業員数別でみると、100人未満の企業では、「賛成」より「どちらかといえば賛成」の割合が高く、100人以上の企業ほど積極的な賛成ではない。
- ・ 山林所有状況をもと、所有している企業は「賛成」が52.3%で「どちらかと言えば賛成」27.3%よりかなり多いが、所有していない企業については、「どちらかと言えば賛成」の方が多くなっている。

単位: %

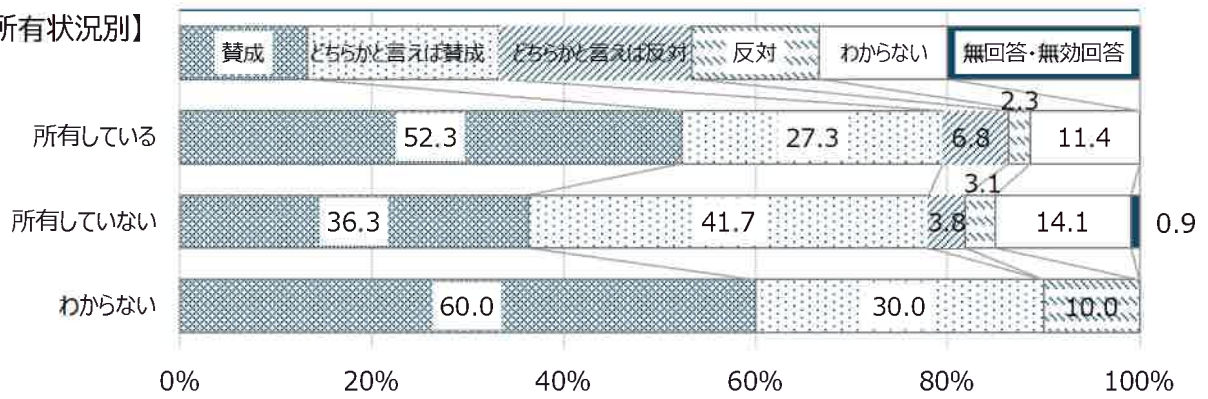
		サンプル数	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかと言えば反対	反対	わからない	無回答・無効回答
全体		504	38.3	39.9	4.0	3.2	13.9	0.8
従業員数	1～9人	33	27.3	48.5	9.1	3.0	12.1	0.0
	10～29人	172	41.9	42.4	1.7	2.3	11.0	0.6
	30～49人	131	31.3	37.4	5.3	4.6	20.6	0.8
	50～99人	81	38.3	38.3	4.9	3.7	13.6	1.2
	100人以上	75	45.3	34.7	4.0	2.7	12.0	1.3
山林所有状況	所有している	44	52.3	27.3	6.8	2.3	11.4	0.0
	所有していない	446	36.3	41.7	3.8	3.1	14.1	0.9
	わからない	10	60.0	30.0	0.0	10.0	0.0	0.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



問 11

国では、令和6年度から、経営放棄された森林の整備などを推進するための新たな財源として「森林環境税」の徴収を始めました。市町村では、この税を活用し、森林整備、林業従事者の確保・育成等に活用しています。国の「森林環境税」を知っていましたか？

国の森林環境税については、「知っていた」は28.8%、県税よりも認知度が低い。

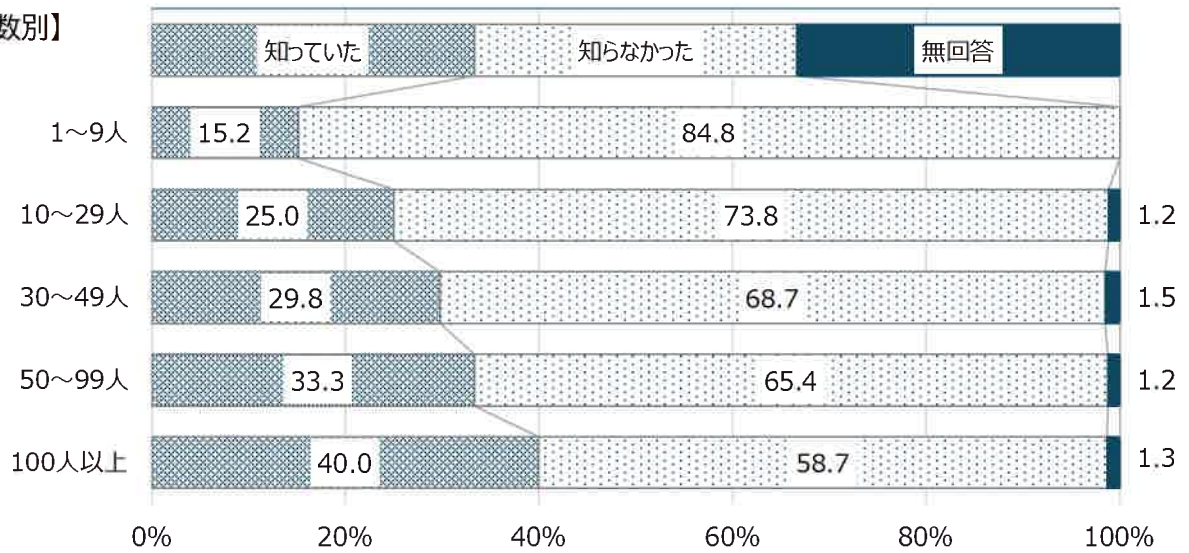
- ・ 国の環境税森林環境税については、「知っていた」28.8%に対し、「知らなかった」が70.0%で、県森林環境税の認知度42.9%よりかなり低い。
- ・ 従業員数別でみると、従業員規模が大きくなるほど「知っていた」割合が多くなる。
- ・ 山林所有状況でみると、所有している企業の方がしていない企業の2倍程度認知度が高い。

単位：%

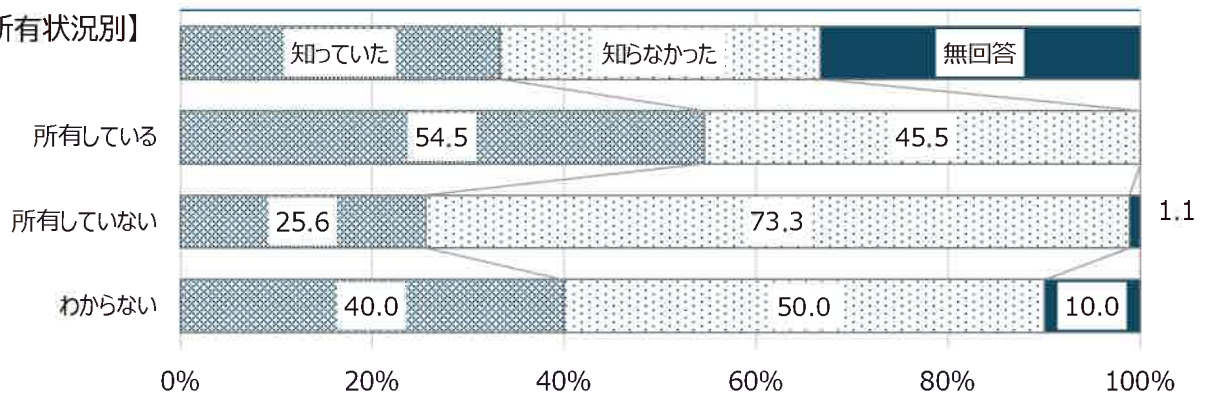
		サンプル数	知っていた	知らなかった	無回答
全体		504	28.8	70.0	1.2
従業員数	1～9人	33	15.2	84.8	0.0
	10～29人	172	25.0	73.8	1.2
	30～49人	131	29.8	68.7	1.5
	50～99人	81	33.3	65.4	1.2
	100人以上	75	40.0	58.7	1.3
山林所有状況	所有している	44	54.5	45.5	0.0
	所有していない	446	25.6	73.3	1.1
	わからない	10	40.0	50.0	10.0



【従業員数別】



【山林所有状況別】



Ⅲ 資料 アンケート調査票

県内法人の皆様へ

「**大分県森林環境税**」に関する調査にご協力をお願いします
(令和6年度 大分県森林環境税に関する意識調査)



大分県森林づくり
マスコットキャラクター もりりん

日頃から、県政の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

大分県では、「森林の保全」と「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」のため、平成18年度に「大分県森林環境税」を導入しました。

大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代に引き継ぐため、税のあり方や用途について、県民の皆様のお考えを十分に反映したいと考えており、その基礎資料とするため、この度アンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、大分県内の法人1,000社を対象に無作為に選ばせていただきました。

ご多用とは存じますが、本アンケートに、ぜひともご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年8月

大分県農林水産部森との共生推進室

【調査回答方法】(回答目安時間:5分程度)

調査の回答方法は、下記の2つの方法から1つをお選びいただけます。

①スマートフォン、タブレット、パソコンからインターネットで回答する。

下記2次元コード、もしくはURLからご回答ください。

<2次元コード>



<URL>

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeZyxz6xbiEcRfR_U_gFdAgM3NamFK2xrbScGBTmByw2XNgA/viewform

②調査票(紙)に回答を記入し、同封の封筒で郵送する(切手不要)。

【回答期限】

令和6年9月20日(金)までに回答いただきますようお願いいたします。

この調査は、大分県が(株)マイダスコミュニケーションに委託して実施しています。

【お問い合わせ先】

<調査の趣旨について>

大分県 農林水産部 森との共生推進室
担当:玉田
Tel:097-506-3872

<調査票の記入方法等について>

(株)マイダスコミュニケーション
担当:竹中・小野
Tel:097-536-2677

【「大分県森林環境税」に関する意識調査】

◆最初に、貴事業所についておたずねします。

該当する番号に○を付けてください。その他の場合は()内にご記入ください。

(1)貴事業所の市町村名

- | | | | | |
|---------|-----------|---------|----------|---------|
| 1. 大分市 | 2. 別府市 | 3. 中津市 | 4. 日田市 | 5. 佐伯市 |
| 6. 臼杵市 | 7. 津久見市 | 8. 竹田市 | 9. 豊後高田市 | 10. 杵築市 |
| 11. 宇佐市 | 12. 豊後大野市 | 13. 由布市 | 14. 国東市 | 15. 姫島村 |
| 16. 日出町 | 17. 九重町 | 18. 玖珠町 | | |

(2)従業員数

- 1 1～9人 2 10～29人 3 30～49人 4 50～99人
5 100人以上

(3)業種

- | | | |
|--------------------|----------------------|---------------|
| 1 農業 | 2 林業 | 3 漁業 |
| 4 鉱業・採石業・砂利採取業 | 5 建設業 | 6 製造業 |
| 7 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8 情報通信業 | 9 運輸業・郵便業 |
| 10 卸売業・小売業 | 11 金融業・保険業 | 12 不動産業・物品賃貸業 |
| 13 学術研究・専門・技術サービス業 | 14 宿泊業・飲食サービス業 | |
| 15 生活関連サービス業・娯楽業 | 16 教育・学習支援業 | 17 医療・福祉 |
| 18 複合サービス業 | 19 サービス業(他に分類されないもの) | |
| 20 その他() | | |

(4)貴社は、山林を所有していますか？該当する選択肢1つを選択してください。

- 1 山林を所有している
2 山林を所有していない
3 わからない

該当する番号に○を付けてください。その他の場合は()内にご記入ください。(全12問です)

(問1)大分県内の森林の一部では、森林の手入れ不足により、森林の水源かん養(雨水を蓄え、少しずつ流れ出すことで、洪水や渇水を緩和し、水質を浄化すること)、土砂流出や山腹崩壊の防止など、森林の持つ公益的機能(私たちの社会全体に有益な影響を及ぼす機能)が低下している事例があります。こうした森林の現状をご存じでしたか？

1. ほぼ知っていた 2. 大体知っていた 3. あまり知らなかった 4. 全く知らなかった

(問2)大分県では、平成18年度から森林環境税を導入していることをご存じでしたか？

1. 知っていた 2. 知らなかった

(問3)問2で①「知っていた」とお答えいただいた方について、大分県森林環境税を、何でお知りになりましたか？(複数回答可)

- | | | |
|---------------|-------------|----------|
| 1. 県の広報誌 | 2. 市町村の広報誌 | 3. 新聞記事 |
| 4. チラシ、パンフレット | 5. 県のホームページ | 6. 納税通知書 |

4. シカ、イノシシ等の鳥獣被害対策
5. 県産材の利用促進(公共施設等の木造化、壁・床などの内装の木質化)
6. 大分県産しいたけの販売促進
7. 林業の担い手確保と育成
8. 森林ボランティア・NPO等による森づくり活動の推進
9. 子ども達への森林環境教育や木育(木材利用に関する教育活動)の推進
10. 景観を妨げる木の伐採等による景勝地、観光地の景観再生
11. 森林レクリエーション機能の向上を目的とした環境整備(森林公園内の施設等の整備)

(問9)問8のほか、今後、大分県森林環境税を活用した方がよいと思う取組を教えてください。

(問10)県森林環境税は、5年ごとに見直しを行っており、令和7年度末に見直しの時期をむかえますが、令和8年4月以降の継続について、どのようにお考えですか？

1. 賛成
2. どちらかと言えば賛成
3. どちらかと言えば反対
4. 反対
5. わからない

(問11)国では、令和6年度から、経営放棄された森林の整備などを推進するための新たな財源として「森林環境税」の徴収を始めました。

市町村では、この税を活用し、森林整備、林業従事者の確保・育成等に活用しています。

国の「森林環境税」を知っていましたか？

1. 知っていた
2. 知らなかった

(問12)その他、大分県森林環境税についてご意見があればご記入ください。

以上です。ご協力ありがとうございました。